

発 行

南丹市

第302号

平成30年 8月10日発行

http://www.city.nantan.kyoto.jp/

目 次(ページ)

- ・お知らせ (1~5)
- ・相談会(5)
- ・子育て支援(催し) (5~6)
- ・新刊図書のご案内(6)
- ・催し (7~12)
- · 八木地域情報 (12)
- ·美山地域情報 (12)
- ・特別広報(13)
- ・なんたんテレビ番組表 (14)

お知らせ

市内ものづくり企業の採 用活動を支援します

市内のものづくり事業者の 採用活動を支援するため、「南 丹市ものづくり産業採用活動 支援事業助成金」制度を創設 しましたので、交付申請を受 け付けます。

この助成金は、厳しさを増す市内ものづくり事業者の採用活動において、自社紹介映像を制作し、採用活動に役立てる企業に制作費用の一部を助成するものです。

- ●応募資格 市内に本社、主 たる事業所または店舗を有 する製造業を営む者であっ て次に掲げる要件全てに該 当する者
- ①正規労働者を雇用する意思があり、採用活動を行うにあたり自社紹介映像の制作を市内事業者への委託により行う事業であって、申請年度内に事業が完了できること。ただし、6親等内の

- 親族が経営に参画する企業 への委託を行うものは除 く。
- ②本事業により制作した映像 を、実際に採用活動のため に使用すること。
- ③市税の納付義務があり、滞納がないこと。
- ④南丹市暴力団排除条例第2 条第3項に規定する暴力団 員を有しないこと。
- ●助成率など 10/10以内 で、上限額は10万円
- ※予算の範囲内での交付とし、申請額満額とならないことがあります。
- ●助成対象経費 市内事業者 に委託を行った、自社の採 用活動に活用するための映 像制作に係る費用
- ●その他 正規職員の採用活動に活用しないものは対象外です。また、他の制度による補助金や助成金などの交付を受ける事業も対象外です。
- **●受付期間** 随時
- ●申請方法 必要書類を添え て持参または郵送で申請し てください。
- ※持参の場合、受け付けは市 役所開庁日の午前9時~午 後5時
- ※詳細は市ホームページをご 覧いただくか、お問い合わ せください。

間商工観光課

- **(0771) 68-0050**
- ■kankou@city.nantan.lg.jp

南丹創業・起業セミナー を開催します

南丹市で生業(なりわい)を作りたい方、起業はしたけれど今後の活動に悩んでいる方、地域に密着した中小企業診断士による講義やアドバイスが無料で受けられます。

- ●日時 9月15日、22日、 29日、10月6日(各土曜日)午後1時~5時
- ●場所 園部公民館研修室
- ●対象 市内で創業・起業を 目指す方、または創業・起 業後5年以内の方
- ●費用 無料
- ●申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号(携帯可)、メールアドレス(お持ちであれば)、創業予定の業種・内容、交流懇親会への参加の有無(10月6日:費用負担あり)をFAXまたはEメールでお申し込みください。
- ●**主催** 南丹市、南丹市商工 会

間南丹市商工会八木本所

(0771) 42-5380

(0771) 42-5734

■nantan-sci@kvoto-fsci.or.jp